

# 株式会社 小阪楽器店

YAMAHA MUSIC SCHOOL

ピアノ個人レッスン・エレクトーン個人レッスン  
小阪楽器店オリジナルレッスン

## 基本会則

このたびは小阪楽器店教室にご入会いただき、誠にありがとうございます。  
この会則は、レッスンを受講いただく上でお客様とのお約束事項を記載したものです。  
内容をご確認の上、楽しくレッスンを受講いただきますようお願い申し上げます。  
尚、この会則は大切に保管して頂きますよう、ご協力の程お願い申し上げます。

2024年7月改定

## 入会について

### ●入会

本会則内容をご確認の上、所定の入会申込書兼レッスン受講契約書（以下、入会申込書といいます）にご記入と本会則の同意確認欄へのご署名をいただいた時点で、お客様と株式会社小阪楽器店の間で受講契約が成立するものとし、入会とさせていただきます。併せて所定の入会金、教材費、及び受講されるコースのレッスン料をお支払いいただきます。なお、受講開始日は原則として各月の第1レッスン日からとなりますが、ご都合により第2レッスン日以降からの受講でも1ヶ月分のレッスン料が必要となりますのでご了承下さい。

また、入会手続き後にお客様のご都合で入会を取り消される場合は事務手数料である入会金をご返金できません。

### ●入会コース

ご入会いただきましたコースは、「YAMAHA MUSIC SHOO」 「小阪楽器店オリジナルレッスンコース」がございます。ご入会に際し、会場担当者にご確認ください。

### ●未成年者の入会

未成年の方のご入会には、予め保護者の方の同意が必要になります。

## レッスン料・施設費・教材費・発表会費

### ●入会金

入会時には、入会手続きの事務手数料として所定の入会金をお支払いいただきます。なお、ご入会いただくコースによって異なる場合がございます。

### ●レッスン料

受講頂くコースごとにレッスン回数とレッスン料が決まっております。コースによっては月々のレッスン回数が必ずしも同数とはなりません、お支払いいただくレッスン料は月々同額とさせていただきます。

レッスン料は受講を継続されている間は、原則としてレッスンの出席にかかわらず毎月お支払いいただきます。

### ●レッスン料の変更

進級またはステップアップされると、レッスン料の変更がございます。またコースの改定等に伴い、レッスン期間の途中でレッスン料が変更される場合がございます。その際には予め書面にて内容のご案内を申し上げます。

### ●施設費・教材費・発表会費

各種レッスンでは月々のレッスン料の他に施設の維持管理のための施設費を頂戴しております。ご請求させていただく金額は「入会申込書」の施設費欄をご確認ください。施設費はコースや会場によって異なる場合がございます。なお、会場の移転・リニューアル等に伴い、レッスン期間の途中で施設費が改定になる場合がございます。変更の際には予め書面にて内容のご案内を申し上げます。またレッスン料には、発表会費、教材費などは含まれておりませんので、別途お支払いください。その他の費用が発生する場合には、予め内容のご案内を申し上げます。

### ●支払方法・支払日

レッスン料はファクタリング制度となっており、ご指定の金融機関の口座から引き落としにてお支払いいただきます。口座引き落としの手続きが完了するまでは、現金でのお支払いとなりますのでご了承ください。

\*お支払い日（口座振替）…当月分を当月8日（8日が土日祝日の場合は翌営業日となります）

### ●未納入

レッスン料が未納の際、督促のご連絡を差し上げる場合がございますので、予めご了承ください。

なお、2ヶ月以上レッスン料のお支払いが滞った場合、退会手続きをさせていただきます、レッスンの受講をお断りすることがございますのでご注意ください。

## 契約期間

### ●レッスン受講の契約期間

レッスン受講契約は1ヶ月単位の契約となります。なお、1ヶ月未満の契約はございません。コースごとに定められた期間は指導期間であり、契約期間ではございません。（コースにより指導期間に定めのないものもございますが、同様とさせていただきます）

### ●契約の自動更新

レッスン受講契約は、所定の各種変更手続き日を過ぎますと自動更新となります。なお、お客様、小阪楽器店双方に更新義務はございません。

### ●契約内容の変更

レッスン期間中に、クラス編成やレッスン会場、レッスン料の変更等申し入れをさせていただく場合がございます。変更をお願いする場合には、事前に書面にてご案内申し上げます。

お客様がこの変更にご同意された場合、所定の期日をもって、変更された内容で契約は更新されます。

万一、お客様がこの変更にご同意されない場合には、契約期間満了とともに、受講契約が終了することとなります。その際、各種手続きの項に記載の「退会手続き」の規定に沿って契約終了の手続きをさせていただくこととします。

### ●免責事項

万一、小阪楽器店が、その責めに帰すべき事由に基づき損害賠償責任を負担する場合、その責任は1ヶ月分のレッスン料を上限とします。ただし、小阪楽器店に故意または重大な過失がある場合を除きます。

### ● レッスンスケジュール

レッスン回数、時間は受講コースにより異なりますのでご確認ください。月々のレッスン回数が決まっているコースについては、原則として、その月の分はその月内の日程にて実施いたしますが、場合により月をまたいで実施日の調整をさせていただきますことがございます。毎月のレッスン実施日程は予めご案内させていただきます。1回あたりのレッスン時間には入れ替え・楽器準備・片付けに必要な時間も含まれております。また、会場によって、夏季休館、冬季休館、メンテナンス休館日等を設定させていただいております。

### ● レッスンスケジュールの変更

原則としてレッスン実施曜日・時間は固定しておりますが、やむを得ない事情により、曜日・時間を変更させていただく場合がございます。その際は予めご案内申し上げます。

### ● レッスン形式について

レッスンは定められた会場において所定のカリキュラム、方法で行われます。ただし、カリキュラムは変更になる場合があります。原則としてメール・SNS等による指導は行いませんが、長期間の休講などやむを得ない事情によりレッスン実施が難しい場合、オンラインツールを使ったオンラインレッスンを代用する場合がございます。オンラインレッスンを受講される場合は、オンラインレッスン会則に従い、全ての事項をご確認の上、ご受講ください。

### ● 欠席のご連絡

やむを得ずレッスンをお休みまたは遅刻される場合は、必ずレッスン開始時間前までに受付、会場担当者、または担当講師までご連絡をお願いいたします。

お客様のご都合でお休みされた場合、「補講」や「レッスン振替」はございませんのでご了承ください。

### ● 臨時休講 ※レッスン休講ガイドラインについては小阪楽器店HPをご確認ください

災害や悪天候、担当講師の体調不良等やむを得ない場合には臨時休講をさせていただく場合がございます。そのため、必ず連絡のつきやすい電話番号やメールアドレス等を入会手続きの際にご登録くださいますようお願いいたします。臨時休講の際は振替日を設定いたします。その際、振替日が翌月以降になる場合がございます。

### ● 代講

講師の病気やケガ、出産、転居などにより、レッスン期間途中であっても他の講師による代講または担当講師の変更をさせていただく場合がございますので、予めご了承ください。

### ● クラスの変更

グループレッスンの場合、クラスの進度、人数等の事情や、より効果的なレッスンを行うために、レッスン期間の途中あるいは進級・ステップアップの際にクラスの変更（曜日、時間、会場、担当講師等）をお願いする場合がございます。また、受講人数の減少により個人レッスンへの変更をお願いする場合がございます。その場合、レッスン料および時間の変更をお願いすることもございますのでご了承ください。

### ● レッスン会場の変更

会場の移転や統合等事情により、レッスン期間の途中で会場の所在地等の変更を内容とした更新申し入れをさせていただく場合がございます。なおその際、施設費が改定される場合がございます。変更の際は予め書面にてご案内を申し上げます。

### ● 教材の取り扱い

教材はいったんお求めいただきますと、落丁・乱丁等の不良品を除き、返品することはできません。教材は著作権法の定めにより、お客様ご自身が利用される場合を除き、無断で複写・転写すると違反行為となりますのでご注意ください。また、再販時において著作権の許諾がおりない楽曲は、不掲載となる場合がございますのでご了承ください。

### ● レッスン日以外の行事

レッスン日以外に各種コンサートや発表会にご参加いただいております。日程・費用はその都度ご案内させていただきます。

### ● グレード試験

取得目標グレードを定めているコースにつきましては、レッスン期間修了または各年次やステップの修了を目安にヤマハグレード試験を受験いただいております。受験料は別途納入いただきます。

### ● レッスン時の写真撮影について

受講に際し、講師及び会場の許可なくレッスン時の写真撮影・録画・録音を行うことは、お断りいたします。

## 安全で快適なレッスンをご受講いただくために

### ● 安全・災害対応

会場では安全にレッスンを受講いただくため細心の注意を払っておりますが、お客様ご自身の不注意による事故には責任を負いかねますので、くれぐれも危険な行為等の無きようご注意ください。体調管理については自己責任（保護者責任）において受講をお願いいたします。また、貴重品の管理には十分ご注意ください。

災害発生時には会場担当者や講師の指示に従い、速やかに避難していただきますようお願いいたします。非常口・避難経路は事前にご確認をお願いいたします。別紙「防災ハンドブック」もご覧ください。

### ● マナー

円滑にレッスンを進めるため、故意にレッスンの運営に著しく支障がある行為をされた場合や、レッスン内外でのお客様および講師への社会的モラルに反する言動や迷惑行為を行われた場合、レッスンの受講をお断りすることもございますので、予め

ご了承ください。(例：大声をだす、講師の制止に従わない、協調性を欠く、暴力、人権侵害行為、一方的な主張によるレッスン進行・他のレッスンのスケジュールへの妨げ等)他のお客様、講師、スタッフに対するストーカー行為(待ち伏せ、迷惑メール等)、セクハラ行為、パワハラ行為、上記例示の行為が行われたと判断される場合には、退会していただく事がございます。なお、携帯電話は緊急の場合を除き、レッスン中の使用をご遠慮いただいております。予め電源をお切りいただくか、マナーモードに切り替えていただきますようお願いいたします。講師および他のお客様の住所や電話番号等プライバシーに関するお問合せについては、お答えできませんので、予めご了承ください。

## 各種手続き

### ●退会手続き

ご都合により退会される場合は、必ず所定の「退会届」にご記入の上、希望される月の前月15日までに会場受付にご提出ください。締め日を過ぎますと、レッスン受講契約は自動更新となり、所定のレッスン料をお納めいただくこととなります。なお、口頭、電話、E-mailでの受付は行っておりませんのでご注意ください。

例) 8月より退会をされる場合・・・7月15日までに退会の手続きを行ってください。

### ●休会

1. ご都合により休会される場合は、所定の用紙にご記入の上、希望される月の前月15日までに会場受付にご提出及び、休会金のお支払いをいただいた場合に限り、レッスン料が免除されます。

締め日を過ぎますと、レッスン受講契約は自動更新となり、翌月分のレッスン料をお納めいただくこととなります。

2. 休会の期限は最長で6ヶ月までとします。休会開始から予定月が経過する前に、復帰時期について確認をさせていただき、復帰時期が決定できた場合には復帰していただけます。復帰時期が確定できない場合は、退会とさせていただきます。

3. 休会期間が2カ月以上の場合は、元のクラス、曜日、時間等に戻ることができなくなる場合がございます。(受講枠の保留は致しかねます)

4. 期間中でも、レッスンに出席されますと、レッスン料を請求させていただきます。

5. 一旦退会された後、再入会される場合は原則として入会金が必要となりますのでご注意ください。

### ●住所変更等

住所・氏名・電話番号・緊急連絡先等が変更になった場合は、速やかに会場受付、会場担当者までご連絡ください。

## 個人情報保護

小阪楽器店では、お客様の個人情報に関し法の遵守に努めています。お名前、ご住所などお客様の情報はレッスンの運営上必要なお連絡、楽譜や音楽関連商品、各種イベント、あるいはこれらに関する各種サービスについてお客様にご案内する場合に限って使用させていただきますので、ご了承ください。

## 会則の改定

本会則を改定する場合がございます。最新版はホームページ上でご確認ください。会則の改定を実施する場合は、予め会場にて告知いたします。

■ご不明な点、ご相談等ございましたら、お気軽に小阪楽器店各店にご連絡ください

### 株式会社 小阪楽器店

布施本店	東大阪市長堂1-18-22	TEL：06-6783-1461
八戸ノ里センター	東大阪市若江西新町1-2-1	TEL：06-6724-7881
瓢箪山センター	東大阪市昭和町1-2 (グレイス21)	TEL：072-988-0035
アリオ八尾センター	八尾市光町2-3 アリオ八尾3F	TEL：072-994-7600
山本センター	八尾市山本町1-7-5 さつきビル5F	TEL：072-922-7482
藤井寺センター	藤井寺市岡2丁目12-6 進和ビルディング4F	TEL：072-953-5511
LICはびきのセンター	羽曳野市軽里1-1-1	TEL：072-950-5282

近鉄上本町店教室	大阪市天王寺区上本町6-1-55 近鉄百貨店 上本町店11F	TEL：06-6775-1461
----------	-----------------------------------	------------------





## 警報発令時と地震発生時のレッスンについて

台風などの自然災害発生時に下記状態が確認された場合は、レッスンを休講とさせていただきます。

休講判断をした場合は、原則としてセンターより電話・メール等でご連絡いたします。

**連絡のつきやすい電話番号やメールアドレスをご登録くださいますようお願い申し上げます。**

有事の際は気象情報や公共交通機関の運行情報などにご留意いただきますようお願い申し上げます

### ◆警報発令時のレッスンについて

教室所在地(市町村)において、気象庁より発表される暴風警報・暴風雪警報・各種特別警報が1つでも発令された場合、下記の対応とさせていただきます。

※上記以外の警報・注意報の場合は原則としてレッスンを実施いたします。

状況	対応
8:00時点で警報が発令されている場合	営業開始～14:00までのレッスンを休講といたします
12:00時点で警報が発令されている場合	14:00～営業終了までのレッスンを休講といたします
レッスン中に警報が発令された場合	状況を判断してレッスンを休講とし、安全を確認したうえで帰宅対応とします

※上記時刻以降でも警報が発令された場合には休講を決定する場合がございます。

※警報の発令に関わらず、交通機関などの状況によりレッスンを休講とさせて頂く場合がございます。

また、商業施設内の会場については、その商業施設の指示に準じます。

### ◆地震発生時のレッスンについて

教室所在地において、震度5強以上の地震が発生した場合、下記の対応とさせていただきます。

状況	対応
震度5強以上の地震が発生した場合	発生した当日すべてのレッスンを休講といたします
レッスン中に震度5強以上の地震が発生した場合	直ちにレッスンを休講とし、安全を確認した上で帰宅対応といたします

※震度5弱以下の地震発生時は原則としてレッスンを実施いたしますが、状況を判断し休講とする場合がございます。

※地震や交通機関の状況他により、レッスンを休講とさせて頂く場合がございます。また、商業施設内の会場については、その商業施設の指示に準じます。

★上記ガイドラインに該当しない休講(講師の体調不良など)は、対象の方へ個別にご連絡いたします。

